

一関市汚水処理 施設整備計画

平成29年3月

(令和5年3月改訂)

一関市上下水道部下水道課

目次

I はじめに

- 1 計画策定の背景…………… P 1
- 1－① 計画改訂の背景…………… P 2
- 2 計画策定（改訂）方針…………… P 3

II 現状と課題

- 1 汚水処理施設整備の状況と課題…………… P 5
- 2 汚水処理施設整備の概要…………… P 5

III 一関市汚水処理施設整備計画

- 1 汚水処理施設概成アクションプラン（中期計画）…………… P 8
- 2 汚水処理施設長期的整備・運営管理計画（長期計画）…………… P 9
- 3 一関市汚水処理施設整備計画の目標値…………… P 10

IV 一関市汚水処理施設整備計画の詳細

- 1 公共下水道一関処理区の計画…………… P 12
- 2 公共下水道千厩処理区の計画…………… P 13
- 3 公共下水道事業の処理区別計画…………… P 13
- 4 農業集落排水事業の計画…………… P 14
- 5 浄化槽整備事業の計画…………… P 15

I はじめに

1 計画策定の背景

一関市では公共下水道事業で 7 処理区(1 流域関連、6 単独公共)、農業集落排水事業で 9 地区、コミュニティプラントで 1 地区の集合処理を行ってきています。更に個別処理では市設置型および個人設置型による浄化槽整備事業を進めてきています。

平成 27 年度末現在の汚水処理人口普及率は 61.6%となっており、岩手県の 79.0%および全国の 89.9%と比較して遅れている状況にあります。

一方、平成 26(2014) 年 1 月に国土交通省・農林水産省・環境省より「持続可能な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」(以下「マニュアル」という。)が示され、時間軸を考慮した汚水処理施設整備区域の再検討(概ね 10 年での概成を目指す)が求められており、岩手県においても「いわて汚水処理ビジョン 2010」の見直しが予定されています。

このような状況のもと本市では、今後の汚水処理施設整備の具体的な計画を策定しました。

(1) 国の方針

- ① 全国の汚水処理人口普及率が約 90%に達し、残された地域の整備を急ぐ必要がある。また、施設の老朽化対策や改築・更新も計画的に実施する必要がある。
- ② 「マニュアル」を基に、時間軸の観点を盛り込み、中期(10 年程度)での早期概成※とともに、長期(20～30 年)での持続的汚水処理システム構築を目指すこと。

(2) 岩手県の方針

- ① 岩手県では国の方針を踏まえ、県内各市町村で策定した汚水処理施設整備計画を基に次期県構想をとりまとめる。
- ② 市町村の計画の策定にあたっては、次期県構想と整合を図るため中期目標年次は令和 8 (2026)年度、長期目標年次は令和 22(2040)年度とする。

※概成とは

(1) 国の定義

地域ニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること。

(2) 岩手県の定義

概成とは、汚水処理施設が住民に対して一定程度普及したこと。一定程度とは、汚水処理人口普及率が概ね 95%に達したことを一つの目安とする。

ただし、これにとらわれず地域の実情に応じて市町村が判断する。

1-① 計画改訂の背景

計画策定から5年が経過し、人口減少、少子高齢化による使用料収入減少の傾向や、接続率の伸び悩み、施設の老朽化など下水道を取り巻く環境の変化により、施設整備を計画通りに行うことが困難となってきました。また、公営企業会計へ令和2(2020)年度に移行し、事業の独立採算制が一層求められております。

また、国からも、これまでの5年間の状況を振り返るとともに、今後5か年の污水处理施設の整備計画について再確認を行い、現時点で掲げた目標の達成が困難と考えられる市町村は計画の見直しを実施するよう通知があったところです。

次に中間地点である令和3(2021)年度末の状況を確認してみます。

まず、污水处理人口普及率については、当初計画で同年時点の目標値としていた 74.1%に対して、70.2%と目標より 3.9%低い状況にあります。

内訳としては、公共下水道の普及人口が 47,905 人の目標に対して 46,182 人と 1,723 人不足しており、整備区域の郊外への移行や、店舗・事業所などが多い区域を優先して整備したこと、私道沿線の未供用住宅、人口の自然減の影響などが要因として挙げられます。

浄化槽についても 30,647 人の目標に対して 27,850 人と 2,797 人の不足となっています。

公共下水道施設の整備状況については、中期計画期間内に一関処理区で 549.0ha、千厩処理区で 66.4ha を整備する計画に対し、令和3年度末時点で一関処理区が 148.1ha、千厩処理区が 31.3ha の整備面積となっており、計画通りには進んでいない状況にあります。

一方で、施設の統廃合については、中期計画で予定していた農業集落排水の黒沢地区を平成 28 年度に、千厩地域の萩の森団地コミュニティプラントを令和3年度に実施済みです。

このような状況をうけ、令和2(2020)～3(2021)年度に中期計画区域内の住民を対象に意向調査や懇談会を実施し、令和8(2026)年度までに下水道整備を進めることとしていた区域を①地域状況、②経費回収率、③宅地化の見込み、④住民ニーズなど4つの視点から再評価し、整備区域の見直しを行いました。

現在の実態を踏まえた計画の見直しを行うものであり、今後の污水处理施設整備の具体的な計画を策定します。

	平成 27 年度 (2015 年度) (計画当初)	令和 3 年度 (2021 年度) (実績)	令和 3 年度 (2021 年度) (計画)	R3 計画と 実績の差	令和 8 年度 (2026 年度) (中期計画)	中期計画 目標との差	令和 22 年度 (2040 年度) (長期計画)
行政人口(人)	121,735	110,679	111,077	▲398	103,011		82,277
污水处理普及人口(人)	74,945	77,696	82,298	▲4,602	86,709	▲9,013	82,277
污水处理人口普及率(%)	61.6	70.2	74.1	▲3.9	84.2	▲14.0	100.0
水洗化人口(人)	63,543	73,562	72,287	+1,275	77,804	▲4,242	77,244
水洗化人口 割合(%)	52.2	66.5	65.1	+1.4	75.5	▲9.0	93.9

2 計画策定(改訂)方針

(1) 計画の位置づけ

- ① 平成 28(2016)年度に「一関市総合計画」(平成 28(2016)～令和7(2025)年度)の汚水処理に係る個別計画である「一関市汚水処理計画」(平成 29(2017)～令和8(2026)年度)を策定しました。計画期間の中間年度を迎え、現在の状況を踏まえた計画の見直しを行います。
- ② 汚水処理施設整備の具体的な計画として、「一関市汚水処理施設整備計画」を策定しました。同様に現在の状況を踏まえた計画の見直しを行います。

(2) 一関市汚水処理施設整備計画の構成と計画期間

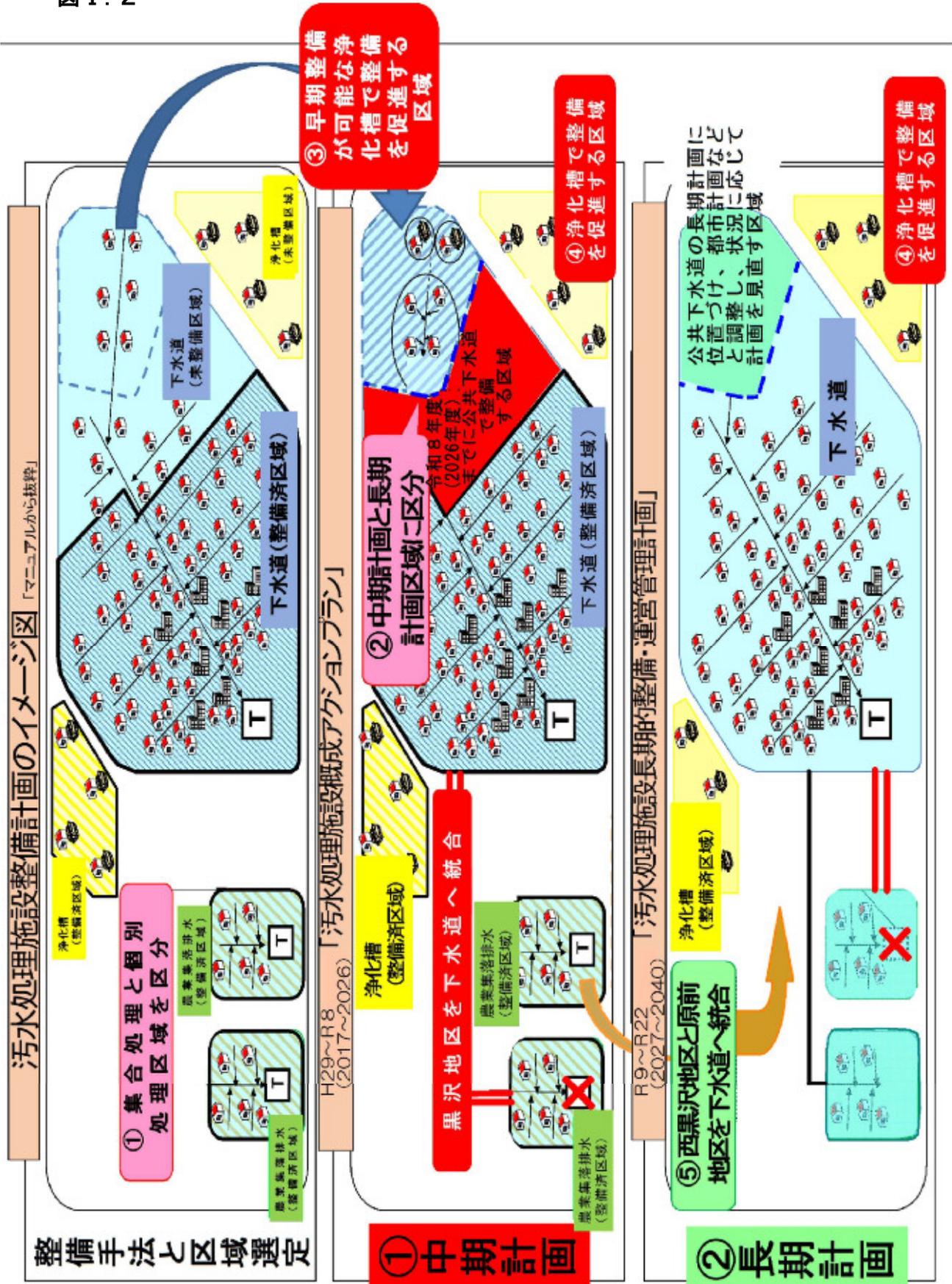
- ① 中期計画：「汚水処理施設概成アクションプラン」
計画期間：平成 29(2017)～令和8(2026)年度
- ② 長期計画：「汚水処理施設長期的整備・運営管理計画」
計画期間：令和9(2027)～22(2040)年度

(3) 一関市汚水処理施設整備計画の策定方針

- ① 「マニュアル」を基本とした経済比較などを行い、市内全域を集合処理(公共下水道、農業集落排水施設)と個別処理(浄化槽)区域に区分します。
- ② 集合処理区域は、今後の事業への投資可能額、投資効果、既整備区域との連担性を踏まえ、令和8(2026)年度までに整備可能な区域を中期計画の区域としていましたが、公営企業会計への移行により、経営性を考慮することがより一層求められることから、経費回収率(汚水処理に必要な費用をどれだけ使用料で賄えるか)の算出などにより、これまでの整備済区域と比較・評価することで従来計画の区域を見直します。
- ③ 長期計画の集合処理区域は、次期計画の策定時に整備を検討することとし、当面の間は浄化槽事業で整備を促進します。
- ④ 個別処理区域は、浄化槽事業で整備を促進し、中期計画と長期計画を策定します。
- ⑤ 長期計画には、既整備地区の施設の改築・更新や運営管理に係る計画も策定します。
- ⑥ この計画は、事業の達成状況を踏まえながらILCなどの関連事業の動向や、都市計画用途地域との調整など、社会情勢の変化を見極めながら、必要に応じて見直します。

汚水処理施設整備計画のイメージを図 I . 2 に示します。

図 1. 2



Ⅱ 現状と課題

1 汚水処理施設整備の状況と課題

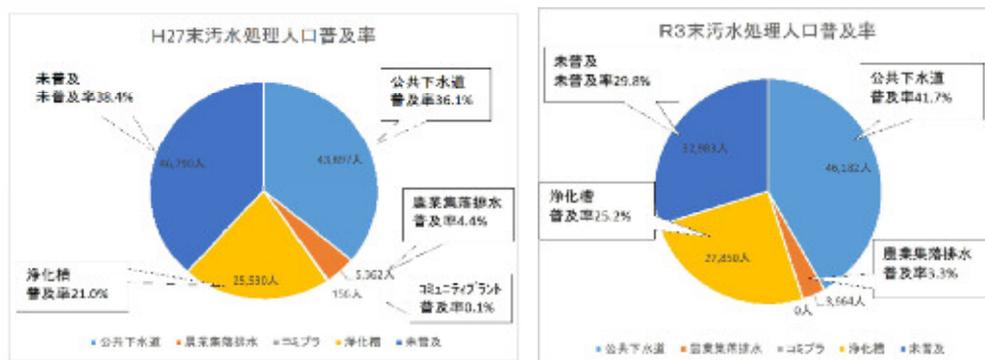
汚水処理人口普及率

(単位：%)

	全国	岩手県	一関市	備考
平成27年度末	89.9	79.0	61.6	岩手県内14市のうち11番目です。
令和3年度末	92.6	84.4	70.2	岩手県内14市のうち12番目です。

資料編Ⅱ-1、Ⅱ-2 参照

- ・ 一関市の汚水処理施設の整備率は年々上昇しているものの、依然として岩手県内でも低い水準となっています。(令和3年度末時点で計画策定時より8.6ポイント上昇)
- ・ 公共下水道事業は、近年の建設資材の高騰などから整備が進まず、整備区域が郊外へ移行していることなどにより普及率も伸び悩んでいます。
- ・ 一関市は中山間地域が広く人家の密集度が低いため、浄化槽で整備すべき人口比率が高く、今後は浄化槽の普及が重要となります。



2 汚水処理施設整備の概要

① 集合処理区域

- ・ 公共下水道事業は7処理区のうち5処理区がほぼ完了し、一関処理区と千厩処理区が整備中です。
- ・ 農業集落排水事業は9地区が完了しており、一関地域の黒沢地区は平成28年度に公共下水道へ接続しました。
- ・ 汚水処理施設整備状況を表Ⅱ.2に、整備図を図Ⅱ.2に示します。

② 個別処理区域

- ・ 浄化槽整備事業は平成27年度末で設置基数6,601基(個人設置型5,364基、市設置型1,237基)となっており、令和3年度末で8,727基(個人設置型7,490基、市設置型1,237基)
- ※平成28年度から整備手法を個人設置型に統一して整備促進に取り組んでいます。

表Ⅱ. 2

公共下水道事業整備状況

種別	地域名	事業名	処理区名	事業着手年度	供用開始年度	全体計画面積 (ha)	H28未整備済み面積 (ha)	R3未整備済み面積 (ha)	整備率 (%)	備考
公共下水道	一関	流域関連公共下水道	一関処理区	S56	H2	1,840.0	1,001.4	1,149.5	62.5%	整備中
	花泉	特定環境保全公共下水道	花泉処理区	H3	H7	160.9	142.7	142.7	88.7%	一部除き完了
	大東	特定環境保全公共下水道	摺沢処理区	H6	H13	91.0	91.0	91.0	100.0%	完了
			大原処理区	H13	H17	66.7	63.7	63.7	95.5%	一部除き完了
	千厩	単独公共下水道	千厩処理区	H13	H23	241.5	63.8	95.1	39.4%	整備中
	東山	単独公共下水道	東山処理区	H6	H13	288.0	260.0	260.0	90.3%	一部除き完了
	室根	—	—	—	—	—	—	—	—	計画なし
	川崎	特定環境保全公共下水道	川崎処理区	H11	H18	55.0	55.0	55.0	100.0%	完了
藤沢	—	—	—	—	—	—	—	—	計画なし	
合計						2,743.1	1,677.6	1,857.0	67.7%	

農業集落排水事業整備状況

種別	地域名	事業名	処理区名	事業着手年度	供用開始年度	全体計画面積 (ha)	整備済み面積 (ha)	整備率 (%)	備考
農業集落排水	一関	農業集落排水	(旧)黒沢地区	H6	H9	36	36	100.0%	H28下水道接続済
			西黒沢地区	H10	H14	19	19	100.0%	一関公共接続予定
	花泉	農業集落排水	原前地区	H7	H11	27	27	100.0%	花泉公共接続予定
			白崖地区	H4	H6	25	25	100.0%	完了
			日形地区	H6	H8	36	36	100.0%	完了
	大東	農業集落排水	興田地区	H10	H13	27	27	100.0%	完了
			猿沢地区	H14	H17	21	21	100.0%	完了
	千厩	—	—	—	—	—	—	—	計画なし
	東山	—	—	—	—	—	—	—	計画なし
	室根	—	—	—	—	—	—	—	計画なし
	川崎	—	—	—	—	—	—	—	計画なし
	藤沢	農業集落排水	七日町地区	H9	H11	10	10	100.0%	完了
			二日町地区	H14	H19	21	21	100.0%	完了
合計						222.0	222.0	100.0%	

Ⅲ 一関市汚水処理施設整備計画

1 汚水処理施設概成アクションプラン（中期計画）

〈平成 29～令和 8 年度〉

(1) 公共下水道事業

公共下水道事業施設整備計画一覧表（単位：ha）

① 整備中の一関処理区と千厩処理区を「マニュアル」による検討を行います。

また、これに加えて、地域状況、経費回収率、宅地化の見込み、住民ニーズなど4つの視点から再評価を行います。

② 一関処理区と千厩処理区では、令和8年度までに施設整備を予定する計画区域を定めます。

③ 令和9年度以降に施設整備を行う区域は、4つの視点を基に評価し必要な場合に

整備を検討することとし、当面の間は浄化槽事業で整備を促進します。

上表の着色部に中期計画の整備面積を示します。

処理区名	全体計画 (R22予定)	整備済 (H28末)	中期計画 (H29-R8)		長期計画 (R9-22)	
			整備面積	農業集落 排水統合	整備面積	農業集落 排水統合
一関	1,840.0	1,001.4	423.8	—	395.8	19.0
花泉	187.9	142.7	4.0	—	14.2	27.0
楢沢	91.0	91.0	整備完了			—
大原	66.7	63.7	—	—	3.0	—
千厩	241.5	63.8	52.2	—	125.5	—
東山	288.0	260.0	—	—	28.0	—
川崎	55.0	55.0	整備完了			—
合計	2,770.1	1,677.6	480.0	0.0	566.5	46.0

(2) 農業集落排水事業

① 農業集落排水事業は9地区全てが完了しております。

藤沢地域の町地区は、平成 26 年度に実施した経済比較などの検討結果を踏まえ、「個別処理が最適」と判断し浄化槽での整備区域とします。

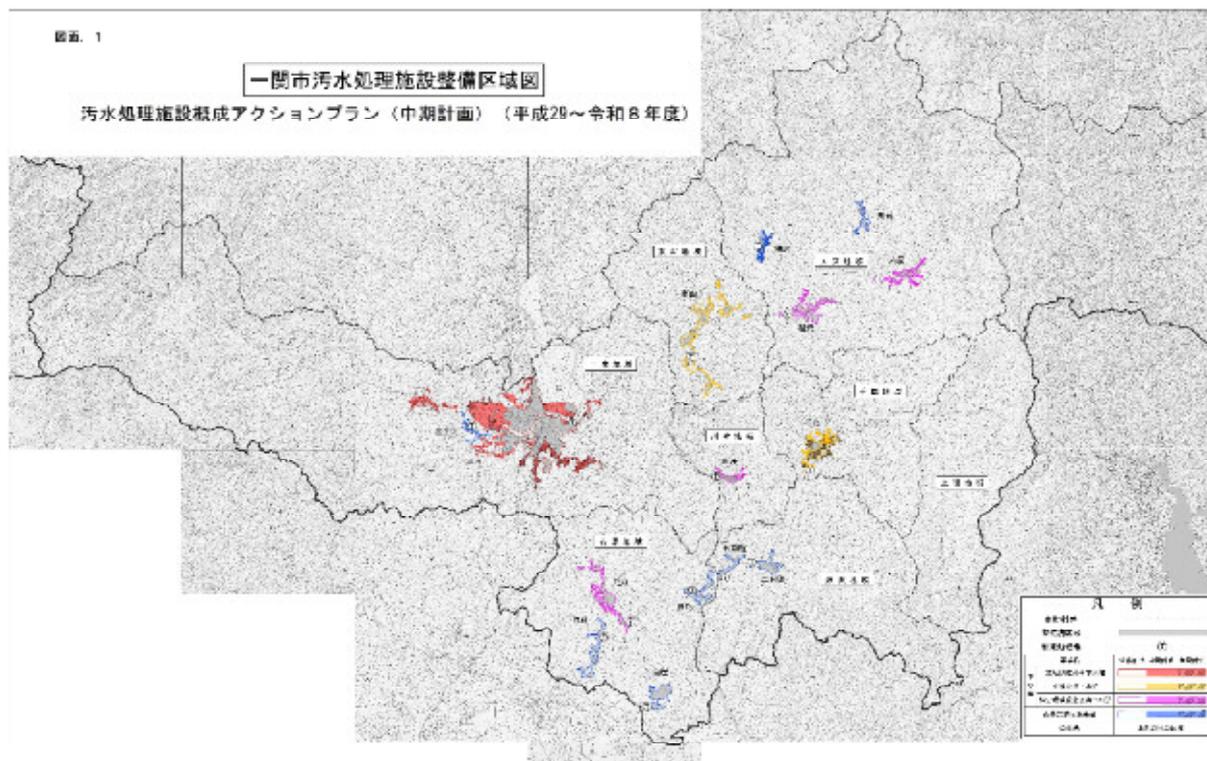
② 一関地域の黒沢地区は公共下水道へ統合(H28 済)し、ランニングコストを抑えると共に施設の更新・改修時に規模の最適化を実施するなど施設管理の効率化を図ります。

(3) 浄化槽整備事業

① 令和9年度以降に公共下水道施設整備を検討する区域は、開発計画や宅地化の状況を見ながら必要な場合に整備を検討することとしており、当面の間は早期に整備が可能な浄化槽事業で整備を促進する区域とします。その区域と市内全域の個別処理区域と併せて 2,300 基を計画します。

② 汚水処理事業の早期概成を目指し、既存の支援制度に加え、新たな支援制度など普及推進策の充実を図ります。

汚水処理施設整備区域図を図Ⅲ. 1に示します。



2 汚水処理施設長期的整備・運営管理計画(長期計画)

〈令和9～22年度〉

(1) 公共下水道事業

- ① 令和9年度以降の公共下水道施設整備の計画区域を定めます。
- ② 長期計画期間の公共下水道施設整備の計画区域については、次期計画の際に下水道計画区域の見直しを含め検討します。
- ② 施設整備は、地域の状況、経費と使用料の見込み、開発計画及び宅地化の見込み、住民ニーズ等を踏まえながらILCなどの関連事業の動向や、都市計画用途地域との調整など、社会情勢の変化を見極め、必要に応じて計画を見直します。

上表の着色部に長期計画の整備面積を示します。

公共下水道事業施設整備計画一覧表 (単位: ha)

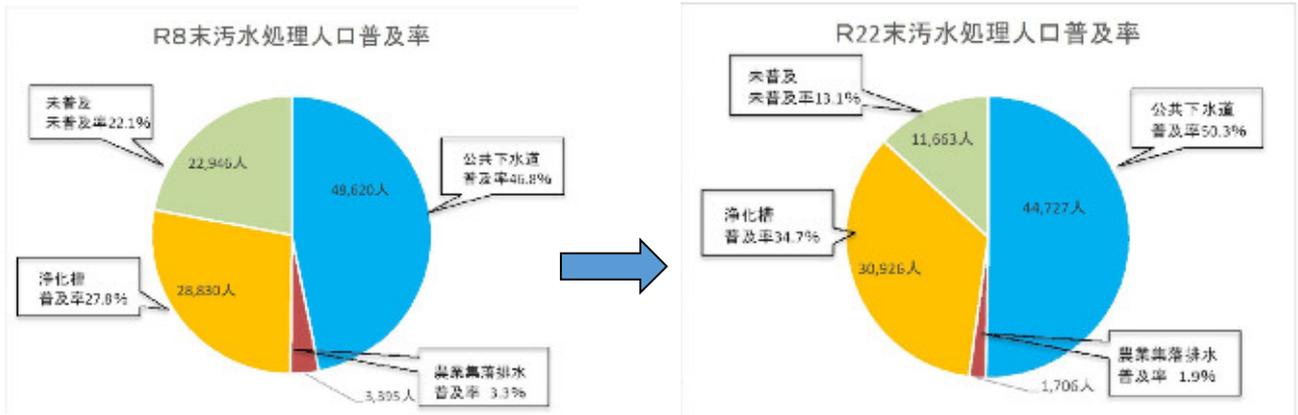
処理区名	全体計画 (R22予定)	整備済 (H28末)	中期計画 (H29-R8)		長期計画 (R9-22)	
			整備面積	農業集落 排水統合	整備面積	農業集落 排水統合
一関	1,840.0	1,001.4	423.8	—	395.8	19.0
花泉	187.9	142.7	4.0	—	14.2	27.0
摺沢	91.0	91.0	整備完了		—	—
大原	66.7	63.7	—	—	3.0	—
千厩	241.5	63.8	52.2	—	125.5	—
東山	288.0	260.0	—	—	28.0	—
川崎	55.0	55.0	整備完了		—	—
合計	2,770.1	1,677.6	480.0	0.0	566.5	46.0

(2) 農業集落排水事業

汚水処理人口普及率の目標値

将来人口：一関市人口ビジョン(R2.10改訂)の人口推計

	H27年度 (実績)	R3年度 (実績)	R8年度 (中期計画)	R22年度 (長期計画)
行政人口(人)	121,735	110,679	103,791	89,022
汚水処理普及人口(人)	74,945	77,696	80,845	77,359
汚水処理人口普及率(%)	61.6	70.2	77.9	86.9



(2) 水洗化人口割合

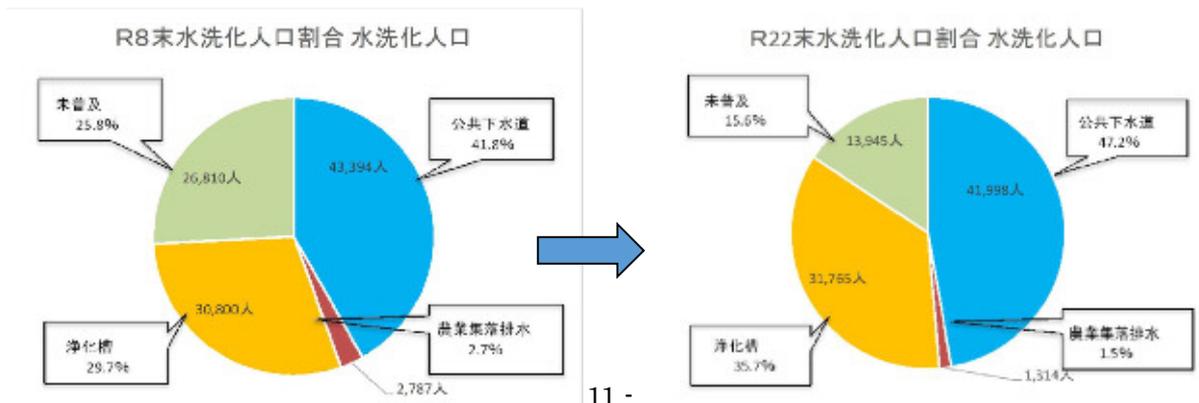
平成27年度末52.2%の水洗化人口割合を中期計画(令和8年度)で74.2%、長期計画(令和22年度)で84.3%を目指します。

水洗化人口割合の目標値

将来人口：一関市人口ビジョン(R2.10改訂)の人口推計

	H27年度 (実績)	R3年度 (実績)	R8年度 (中期計画)	R22年度 (長期計画)
行政人口(人)	121,735	110,679	103,791	89,022
水洗化人口(人)	63,543	73,562	76,981	75,077
水洗化人口割合(%)	52.2	66.5	74.2	84.3

※ 平成27年度末水洗化人口には下水道供用済み区域の浄化槽人口1,295人を含んでいない。



IV 一関市汚水処理施設整備計画の詳細

1 公共下水道一関処理区の計画

一関処理区は平成 28 年度末で 965.4haを整備済みです。

中期計画で 423.8haを整備します。残る 395.8haについては、長期計画での整備を検討することとし、中期計画が終了した後に下水道整備区域の見直しを含めて検討します。

なお、長期計画において整備を検討する区域 395.8haは、施設整備まで時間を要することから、中期計画期間中は、汚水処理施設の早期概成を目指し浄化槽事業により整備を促進します。

次に、一関処理区と隣接する農業集落排水施設の黒沢地区(36.0ha)は平成 28 年度に、西黒沢地区(19.0ha)は長期計画において、それぞれ、公共下水道へ統合します。

また、事業の達成状況を踏まえながら、ILCなどの関連事業の動向や都市計画用途地域との調整など、社会情勢の変化を見極め、必要に応じて計画を見直します。

整備計画面積を表Ⅳ. 1-1 に、整備人口及び世帯数を表Ⅳ. 1-2 に示します。

また、整備計画図を図Ⅳ. 1 に示します。

表Ⅳ. 1-1

(単位：ha)

区分	全体計画	整備面積		
		H28年度 (実績)	H29～R8年度 (中期計画)	R9～R22年度 (長期計画)
一関処理区	1,785.0	965.4	423.8	395.8
農業集落排水との統合	55.0	36.0 (黒沢地区)	—	19.0 (西黒沢地区)
合計	1,840.0	1,001.4	423.8	414.8
整備面積の累計		1,001.4	1,425.2	1,840.0

表Ⅳ. 1-2

※整備人口・世帯はH27年度時点の数値

区分	全体計画		H28年度末 整備実績		汚水処理施設整備計画					
					H29～R8年度 (中期計画)		R9～R22年度 (長期計画)		計画合計	
	整備人口 (人)	整備世帯 数 (世帯)	整備人口 (人)	整備世帯 数 (世帯)	整備人口 (人)	整備世帯 数 (世帯)	整備人口 (人)	整備世帯 数 (世帯)	整備人口 (人)	整備世帯 数 (世帯)
一関処理区	43,185	18,499	31,017	13,486	7,478	2,935	4,690	2,078	12,168	5,013

資料編Ⅳ-1 参照

2 公共下水道千厩処理区の計画

千厩処理区は平成 28 年度末で 63.8haを整備済みです。

中期計画で 55.2ha、残る 122.5haについては、長期計画での整備を検討することとし、中期計画が終了した後には下水道整備区域の見直しを含めて検討します。

なお、長期計画において整備を検討する区域 122.5haは、施設整備まで時間を要することから、中期計画期間中は、汚水処理施設の早期概成を目指し浄化槽事業により整備を促進します。

また、事業の達成状況を踏まえながら、ILCなどの関連事業の動向や、都市計画用途地域との調整など、社会情勢の変化を見極め、必要に応じて計画を見直します。

整備計画面積を表Ⅳ. 2-1 に、整備人口及び世帯数を表Ⅳ. 2-2 に示します。

また、整備計画図を図Ⅳ. 2 に示します。

表Ⅳ. 2-1

(単位：ha)

区分	全体計画	整備面積		
		H28年度 (実績)	H29～R8年度 (中期計画)	R9～R22年度 (長期計画)
千厩処理区	241.5	63.8	52.2	125.5
整備面積の累計		63.8	116.0	241.5

表Ⅳ. 2-2

※整備人口・世帯はH27年度時点の数値

区分	全体計画		H28年度末 整備実績		汚水処理施設整備計画					
					H29～R8年度 (中期計画)		R9～R22年度 (長期計画)		計画合計	
	整備人口 (人)	整備世帯 数 (世帯)	整備人口 (人)	整備世帯 数 (世帯)	整備人口 (人)	整備世帯 数 (世帯)	整備人口 (人)	整備世帯 数 (世帯)	整備人口 (人)	整備世帯 数 (世帯)
千厩処理区	3,991	1,699	1,447	627	903	331	1,641	741	2,544	1,072

資料編Ⅳ-1 参照

3 公共下水道事業の処理区別計画

摺沢、川崎処理区は整備が完了しています。

花泉、大原、東山処理区は一部の農地や未開発地などを除いて概成しており、未整備区域は開発計画等と調整し、必要に応じ整備を進めます。

公共下水道事業の整備面積の推移、今後の概算事業費について、表Ⅳ. 3 に示します。

また、花泉、大原、東山処理区の整備区域図を図Ⅳ. 3-1～図Ⅳ. 3-3 に示します。

表Ⅳ. 3

区 分	全体計画 面積 (ha)	H27年度 未整備面積 (ha)	H28年度整備 (実績)		汚水処理施設整備計画						備考	
			面積 (ha)	事業費 (百万円)	H29～R8年度 (中期計画)		R9～22年度 (長期計画)		計画合計			
					面積 (ha)	事業費 (百万円)	面積 (ha)	事業費 (百万円)	面積 (ha)	事業費 (百万円)		
一関処理区	公共下水道整備	1,785.0	915.8	49.6	1,095	423.8	8,557	395.8	10,554	819.6	19,111	
	農業集落排水との統合	55.0	—	36.0	—	—	—	19.0	120	19.0	—	(H28年度 黒沢地区) (R9年度 西黒沢地区)
	計	1,840.0	915.8	85.6	1,095	423.8	8,557	414.8	10,674	838.6	19,111	
千原処理区	241.5	55.7	8.1	199	52.2	1,442	125.5	3,055	177.7	4,497		
花泉処理区	公共下水道整備	160.9	142.7	—	—	4.0	—	14.2	※	18.2	※	※事業費未算出
	農業集落排水との統合	27.0	—	—	—	—	—	27.0	240	27.0	240	(R12年度 原前地区)
	計	187.9	142.7	—	—	4.0	—	41.2	240	45.2	240	
東山処理区	288.0	260.0	—	—	—	—	28.0	※	28.0	※	※事業費未算出	
大原処理区	66.7	63.7	—	—	—	—	3.0	※	3.0	※	※事業費未算出	
楢沢処理区	91.0	91.0	—	9	—	—	—	—	—	—	整備完了	
川崎処理区	55.0	55.0	—	—	—	—	—	—	—	—	整備完了	
合 計	2,770.1	1,583.9	93.7	1,303	484.0	9,999	612.5	13,969	1,092.5	23,848		

資料編Ⅳ－2参照

4 農業集落排水事業の計画

事業着手した処理区はすべて整備が完了しています。

一関地域の黒沢地区（36.0ha）は平成28年度に公共下水道へ統合しました。

藤沢地域の町地区は「マニュアル」による検討のほか、平成26年度に実施した経済比較などの検討結果を踏まえ、「個別処理が最適」と判断し、浄化槽での整備区域とします。

また、長期計画で一関地域の西黒沢地区(19.0ha)と花泉地域の原前地区(27.0ha)を、それぞれ公共下水道へ統合しランニングコストを抑えると共に、施設管理の効率化を図ります。

整備面積の推移を表Ⅳ. 4に示します。

表Ⅳ. 4

(単位：ha)

区 分		全体計画	整備面積			
地域	地区名		H27年度末 (実績)	H28年度末 (実績)	H29年度～ R8年度 (中期計画)	R9年度～ R22年度 (長期計画)
一関	黒沢地区	公共下水道へ統合	36.0	△ 36.0	—	—
	西黒沢地区	公共下水道へ統合	19.0	—	—	△ 19.0
花泉	原前地区	公共下水道へ統合	27.0	—	—	△ 27.0
	白崖地区	25.0	25.0	—	—	—
	日形地区	36.0	36.0	—	—	—
大東	興田地区	27.0	27.0	—	—	—
	猿沢地区	21.0	21.0	—	—	—
藤沢	七日町地区	10.0	10.0	—	—	—
	二日町地区	21.0	21.0	—	—	—

5 浄化槽整備事業の計画

(1) 浄化槽整備事業の計画

① 浄化槽整備事業は、平成 27 年度末 6,601 基の整備から中期計画で累計 9,165 基、長期計画で累計 11,965 基の整備を目指します。

② 中期計画では、個別処理区域のほか、公共下水道の長期計画区域を加え、浄化槽整備事業を推進します。

③ 長期計画では、浄化槽整備事業の進捗状況、公共下水道施設整備の進捗状況等と調整しながら効率的な整備を促進します。

市全域の浄化槽事業の整備計画を表Ⅳ. 5に示します。

表Ⅳ. 5

(単位：基)

		全体計画	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29～R8年度 (中期計画)	R9～R22年度 (長期計画)
整備 手法	個人設置型浄化槽	10,728	5,364	264	2,300	2,800
	市設置型浄化槽 譲与	1,237	1,237	(402)*	(835)*	—
整備基数の合計		11,965	6,601	264	2,300	2,800
整備基数の累計		—	6,601	6,865	9,165	11,965

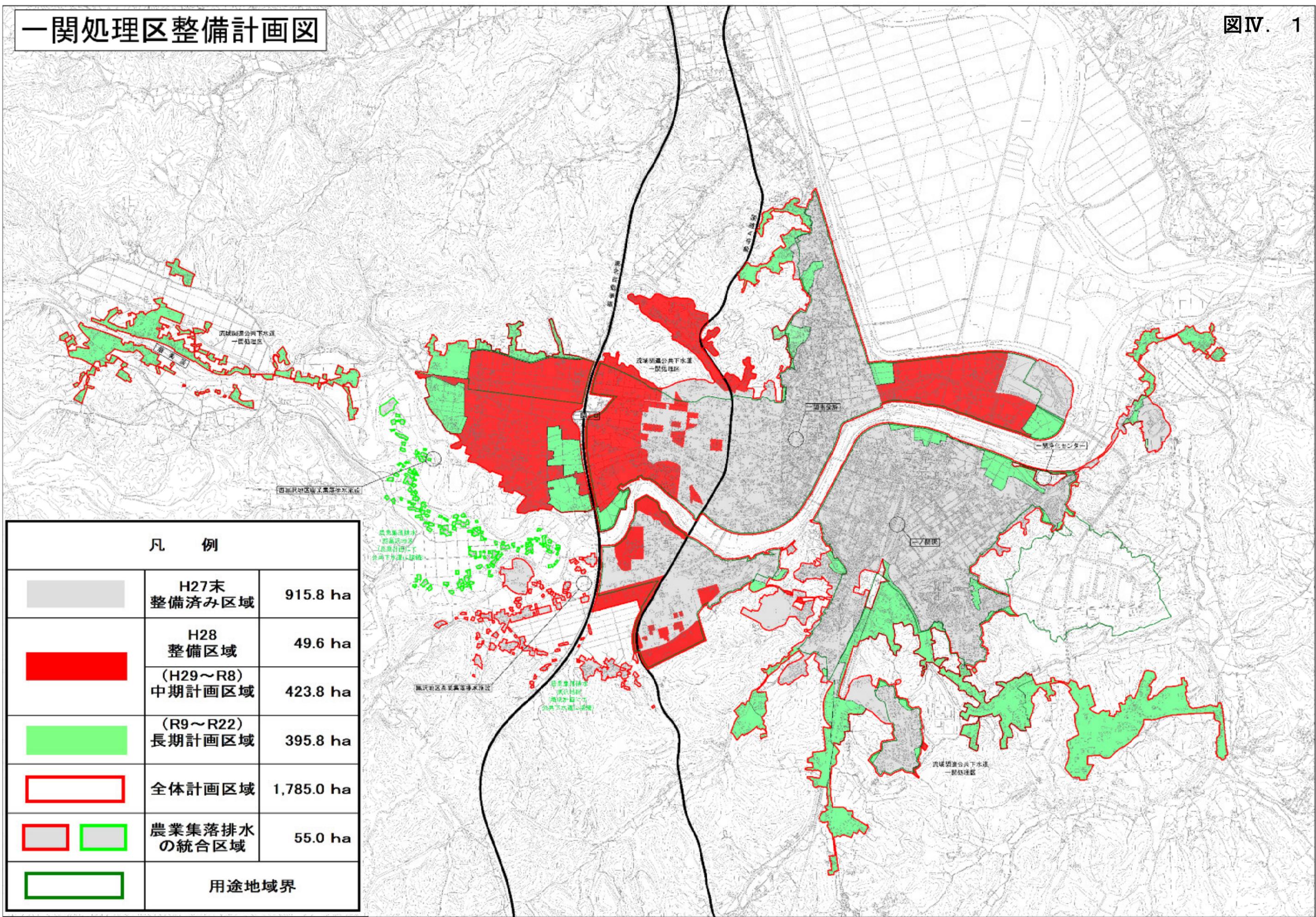
※譲与：平成 28 年度から浄化槽の整備手法を個人設置型に統一して整備促進に取り組んでいます。併せて、令和 8 年度までに既存の市設置型浄化槽を市から個人へ譲与し、個人の財産として管理していただく方向で進めています。

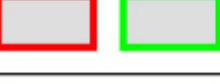
(2) 浄化槽の普及推進策

汚水処理事業の早期概成を目指し、既存の支援制度に加え、新たな支援制度など普及推進策の充実を図ります。

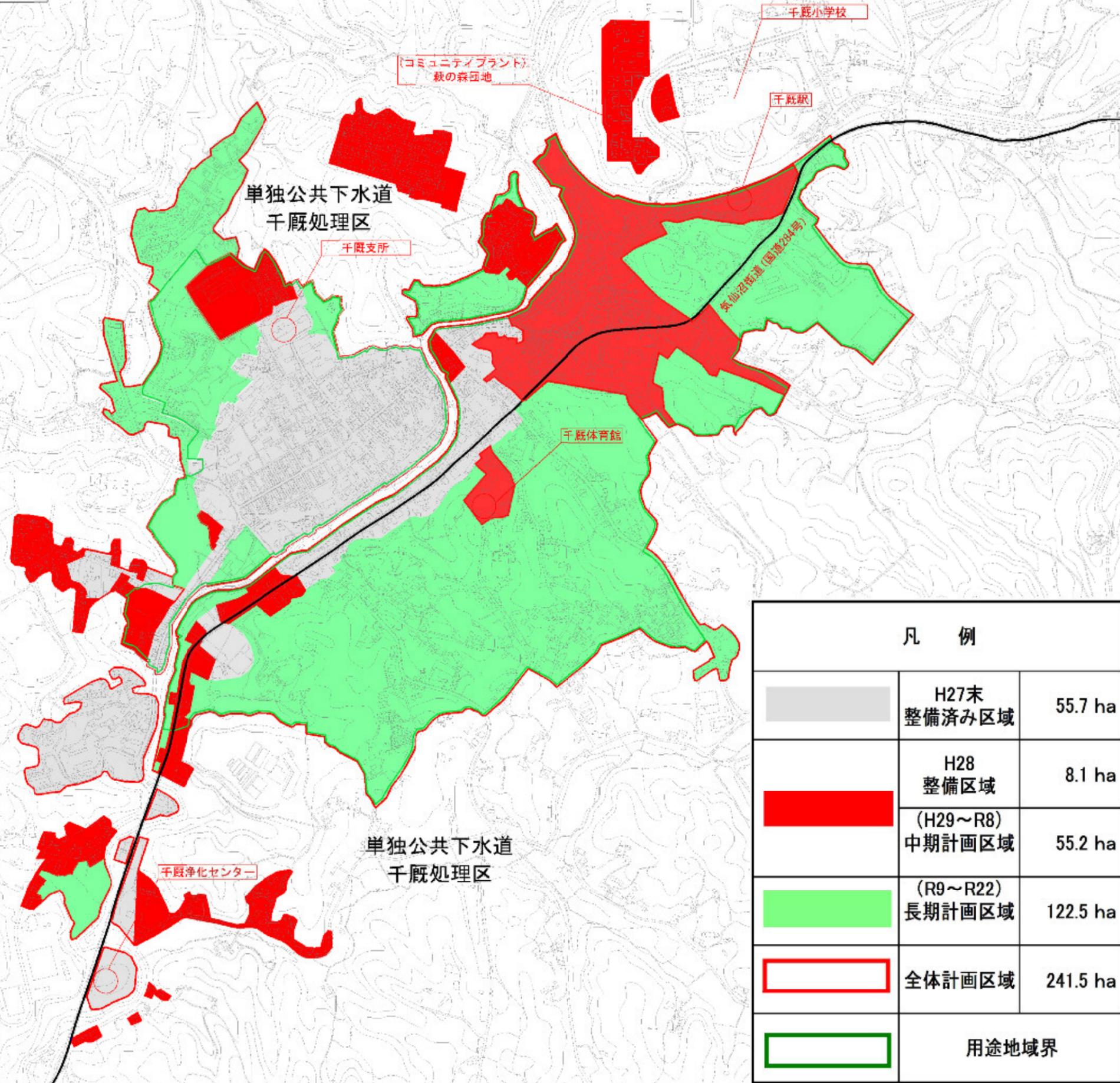
一関処理区整備計画図

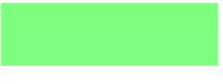
図IV. 1



凡 例		
	H27末 整備済み区域	915.8 ha
	H28 整備区域	49.6 ha
	(H29~R8) 中期計画区域	423.8 ha
	(R9~R22) 長期計画区域	395.8 ha
	全体計画区域	1,785.0 ha
	農業集落排水 の統合区域	55.0 ha
	用途地域界	

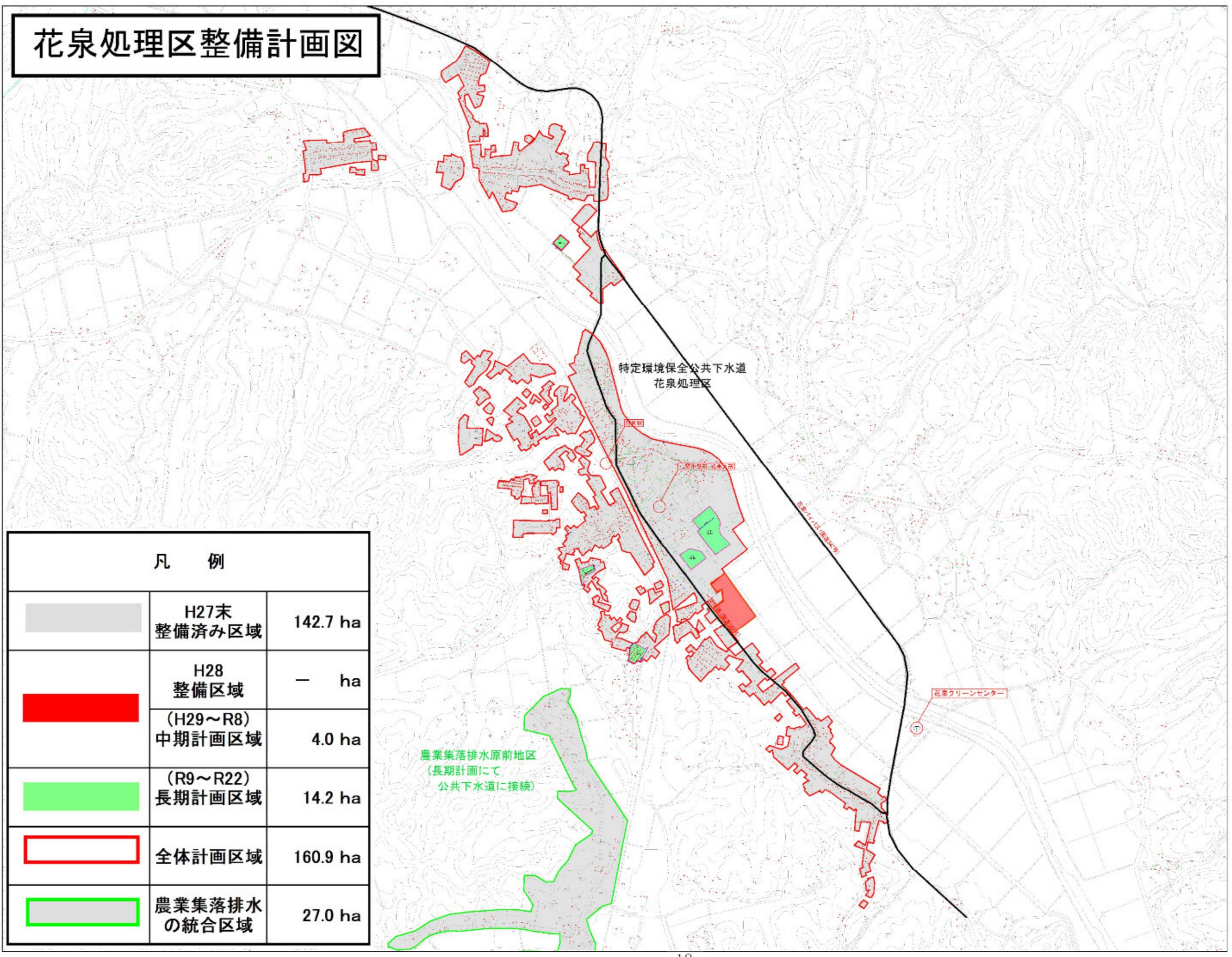
千厩処理区整備計画図



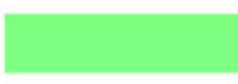
凡 例		
	H27末 整備済み区域	55.7 ha
	H28 整備区域	8.1 ha
	(H29～R8) 中期計画区域	55.2 ha
	(R9～R22) 長期計画区域	122.5 ha
	全体計画区域	241.5 ha
	用途地域界	



花泉処理区整備計画図

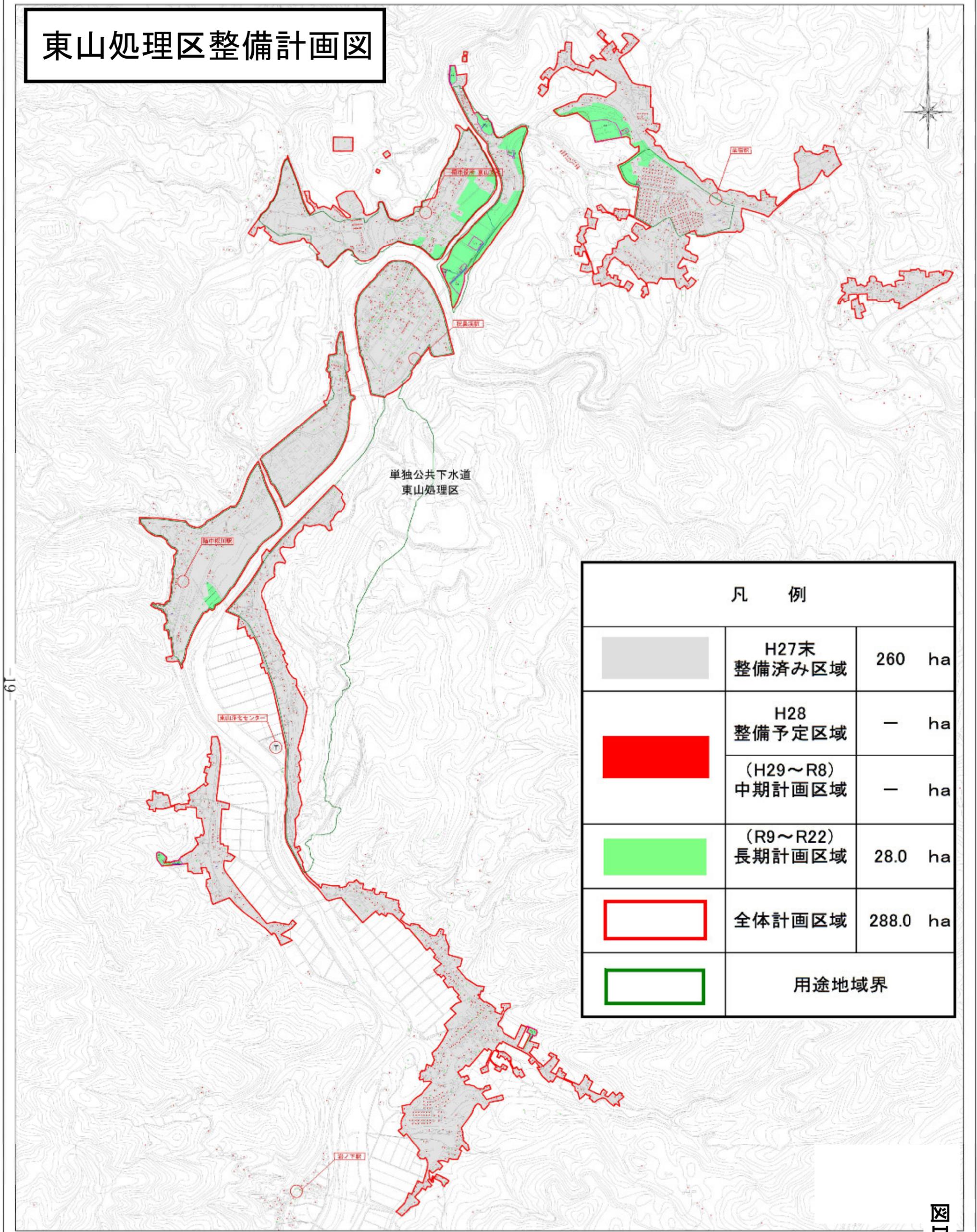


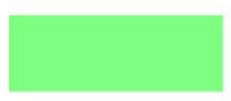
凡 例

	H27末 整備済み区域	142.7 ha
	H28 整備区域	— ha
	(H29~R8) 中期計画区域	4.0 ha
	(R9~R22) 長期計画区域	14.2 ha
	全体計画区域	160.9 ha
	農業集落排水 の統合区域	27.0 ha



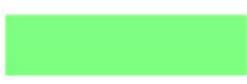
東山処理区整備計画図



凡 例		
	H27末 整備済み区域	260 ha
	H28 整備予定区域	— ha
	(H29～R8) 中期計画区域	— ha
	(R9～R22) 長期計画区域	28.0 ha
	全体計画区域	288.0 ha
	用途地域界	

大原処理区整備計画図

凡 例

	H27末 整備済み区域	63.7 ha
	H28 整備区域	— ha
	(H29～R8) 中期計画区域	— ha
	(R9～R22) 長期計画区域	3.3 ha
	全体計画区域	67.0 ha

特定環境保全公共下水道 大原処理区

大原浄化センター

T

今泉街道(国道243号)



図IV. 3-3

一関市汚水処理施設整備計画

発行：一関市上下水道部

下水道課

平成29年3月

(令和5年3月改訂)

021-8501 岩手県一関市竹山町 7 番 2 号

電話：0191-21-2111